

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	所管課	所管課補足
1	伊津部地区	能登被災地への市職員派遣について	輪島市に鹿児島県団の一員として3名の市職員が派遣されたと聞いているが、奄美市への還元についてどのように考えているか。	今回の職員派遣については、鹿児島県が取りまとめを行い、輪島市の方で9日間通して家屋被害調査にあたることになっております。県からの要請にもとづき、全職員に希望調査を行い、派遣を志願した3名の職員に被害調査に関わってもらうこととなりますが、市の職員として、災害時の対応は一番大切な仕事であると認識しており、今回の経験は奄美市でも十分に活用していただけるものと思いますし、またほかの職員にも共有してもらいたいと考えております。能登半島地震に関しては、息の長い取組み、支援が必要と考えておりますので、再度の職員派遣など、支え合って取り組んで参りたいと思います。	総務課	補足なし
2	伊津部地区	災害アドバイザーについて	山形市の方で自衛隊を退官された方を災害アドバイザーとして配置していると聞いている。市民への災害に関する周知広報も含め、災害アドバイザーの配置は非常に有用であると考えてるが、同じような取組みが奄美市でも行えないか。	自衛官を退官された方の災害アドバイザー就任に関しては、瀬戸内町が既に取り組んでおられ、県内の他市町村でも何箇所か実施していると認識しております。市議会においても、同じ提案の質問があったと記憶しておりますが、現在奄美市としては、鹿児島大学の准教授で、地質学がご専門の井村隆介先生を防災アドバイザーとして、定期的にご指導いただいているところであり、今後も数年は井村先生にご指導いただきたいと考えているため、その先、ご提案いただいた元自衛官の方の活用も、議会含めて一緒に検討して参りたいと思います。	総務課	補足なし
3	伊津部地区	危機管理について	災害が起きた際、市長が出張等で不在の可能性もあるが、副市長などが職務執行する等マニュアルなどが整備されているか。また、住用・笠利支所長が支所に登庁できない時などは、どのような体制で職務執行するようになっているか。	災害時の職務執行者については、順位を決めて、市長、副市長等が不在の際にも対応できるよう、当初で順番を定めております。また、私が出張中でも、電話やメール等でやり取りが行えるよう、24時間体制で連携を取れるよう、対応を行ってまいります。それぞれの支所においても、優先順位を決めて、対応致しておりますが、今後ともしっかりとした準備のもと、様々なことを想定して取り組んで参りますので、ご理解をお願い致します。	総務課	災害対策本部長（市長）不在時には「副市長，総務部長及びあらかじめ指定された部長の順で市長に替わる意思決定を行う。」としております。 住用・笠利支所においても、「支部長は地域自治区事務所長を，副支部長は地域総務課長をもって充てる。」としており、総務課長以下の職員で職務執行をすることとなります。
4	伊津部地区	ボランティア時の水道代の負担について	大島支庁管轄の佐大熊緑地公園伐採をボランティアで行っており、水道代を市に払っているが、水道代の負担を市の方で行ってもらえないか。	水道代については、状況を把握させていただいた上で、水道課と検討を行って参りたいと思います。	水道課	水道代の負担を市の方でということですので、減免できないかというご質問だと思います。 通常、減免は漏水減免や災害減免等の場合に適用されます。 今回のケースは、これには該当しないと考えられますので、難しいと考えますが、大島支庁と協議したいと思います。
5	伊津部地区	雨天時の観光客のもてなしについて	クルーズ船で観光客がいらっしゃるが、雨の日にどうやって観光客をもてなすか、タラン施設の再開の見通しはないのか。	雨天時の観光客の過ごし方については、昔から継続する課題と思っております。行政の取組みだけでは限界がありますので、民間の皆さんの取組みに関して市が支援するなど、雨の日でも遊べる施設を増やして参りたいと思いますので、ご理解をお願いします。タラン施設に関しましては、なかなか採算が合わず、現在は休止中となっておりますが、興味を示している民間企業がいくつかございますので、市議会の方からも厳しいご指摘をいただいていることも踏まえ、奄美市だけの財政負担だけではなく、様々な観点から考えて参りたいと思います。	紬観光課	奄美市健康体験交流施設につきましては、令和5年度までに、継続的かつ質の高いサービスの提供を実現する施設としての再開に向け、活用方針やターゲットを明確に打ち出し官民一体で取り組む必要があり、現状をゼロベースで考え、「市民及び観光客対象のニーズ調査」及び「島内外の民間企業による対話」の実施や、市民へのアンケート調査を実施したところでございます。今後、その結果をもとに年内には、施設の方針を決定し施設の再開に向け進めてまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。
6	伊津部地区	奄美市民歌について	奄美市民歌について、あまみFMで時折耳にするが、何かPRについて対策を考えているか。	奄美市民歌について、市民の皆さんに浸透しきれていない印象です。市役所庁内では、退庁時刻に定期的に流しているところではありますが、現在は主に教育委員会主催の行事・イベントなどで使用している現状ですので、奄美市が実施する行事・イベントなどでも流せるよう努めて参りたいと思います。	教育委員会 学び・スポーツ推進課	補足なし

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	所管課	所管課補足
7	伊津部地区	道路等の草の伐採について	道路脇の草が気になるが、観光客がよく通ったり、よく来られる場所（みはらし展望台）については、草刈りをもっと行った方がよいのではないか。	（市長）草の伐採については、県・市とも委託を行って、少なくとも年2回は伐採しておりますが、奄美は気温が高く、湿度もあるため、すぐに雑草が生い茂る状況です。雑草が生えないようなメンテナンスフリーの取り組みも行っておりますが、現状では、奄美市公式ラインやお電話などで、その都度、地域の状況をお伝えいただければと思います。 （総務部長）道路について、国道や県道は大島支庁が所管しておりますが、奄美市公式ラインでスマホで写真を撮って送っていただければ、対応を行えるよう準備しております。大熊町の上のみはらし展望台についても同様に、草の生え方が目に余るようでしたらご連絡をいただければと思います。	土木課 紬観光課	（土木課）（紬観光課）補足なし
8	伊津部地区	集会場について	上佐大熊集会場の外壁工事・防水工事を行ってほしい。和式便器にポータブルの腰掛便座を設置して洋式化している状況だが、改良をお願いしたい。また、出入口が滑りやすいので手すりを設置してほしい。選挙の投票所が開設された時の出口にスロープを設置して欲しい。	（市長）上佐大熊集会場については、築年数が経っているにも関わらず住民の皆さんがきれいに使っていただいていることについて、敬意を表します。必要な措置につきましては、所管課で検討いたします。 （総務部長）今年度、外壁工事と防水工事は行う予定となっております。その他のご要望に関しては、所管課に確認をして回答させていただきます。	建築住宅課	外壁工事・防水工事は本年7月に発注予定です。トイレの洋式化と集会場出入口の手すり設置は外壁工事に合わせて対応を検討いたします。選挙投票所出口のスロープ設置は建物の構造上困難であるため、手すりのみの設置とさせていただきます、投票所入口側にスロープを設置することで、歩行困難な方は投票所入口から入退出できるよう対応を検討いたします。
9	伊津部地区	公園について	集会場の前の公園に大きなゴムの木が3本あり、枝の伐採や撤去をしていただきたい。また、緑地の下草を刈るのが大変なので、セメント等で舗装してほしい。	（総務部長）建築公園となっておりますので、所管課の建築住宅課にて検討させていただきます。	建築住宅課	隣の民家ブロック塀がゴムの木の根の繁殖で破損する恐れがあるためゴムの木は撤去いたしますが、セメントの舗装は当該敷地が「子供の遊び場」として整備しているため実施は困難です。
10	伊津部地区	土砂の堆積物について	草刈りなどできることは自治会で行うが、住民では実施するのが難しい集会場の周りの用水路や佐大熊川の土砂の堆積物を取り除いてほしい。	（総務部長）現場を確認させていただいて、所管課に検討させたいと思います。	土木課	佐大熊川及び集会場横の水路の土砂堆積につきまして、優先順位等がありますが、実施予定個所として対応を考えて行きたいと思います。
11	伊津部地区	避難場所について	地震・津波はいつ発生するか分からない。下佐大熊は2 m程度の海拔のため、一時避難場所として市の方で表示してもらえないか。	津波避難に関してですが、過去の大規模な地震・津波の情報をもとに今後の対応を考える必要があると思います。歴史的には、明治44年の喜界島沖地震のときの津波が一番高かったと言われており、これを参考にすると6～8m程度の津波になるのではないかと想定しており、奄美市においては、10m程度の高さのあるところに避難することが現実的かと思います。10m以上と言いますと、おそらく下佐大熊住宅では4階以上かと思うしますので、垂直避難を念頭に、避難について心がけていただければと思います。	総務課	佐大熊町においては、さつき団地及び上佐大熊の11番地内を一時避難場所としております。 ただし、市長回答のとおり、4階建て・5階建ての住宅が多い地区においては、ご自宅の周辺の建物に垂直避難をすることも想定出来ます。 津波の規模によってどのような行動をとればよいのか、出前講座、鹿児島大学の防災アドバイザーによる講話等を活用してご確認頂けたらと思います。
12	伊津部地区	河川の土砂の撤去について	下佐大熊の公園横の川に土砂が堆積していたので、自治会の方で土砂を道路に上げるなど作業を行った。機会があるときに土砂の処分をお願いしたい。	（総務部長）佐大熊公園の北側の水路のことだと思います。常日頃から土砂上げなどしていただき感謝申し上げます。現場を確認させていただいて、所管課に検討させたいと思います。	土木課	下佐大熊の公園横の河川は、市が管理する第一佐大熊川となりますので、土木課をはじめ、開発公社と連携を図り、対応していきたいと思います。
13	伊津部地区	太陽が丘体育館の改修について	太陽が丘体育館において、県体が実施予定なので、シャワーなどを整備してもらえないか。	バレーとカヌー競技が9月以降に行われる予定です。太陽が丘体育館について、選手の皆さんが快適に過ごせるように、今年度整備を行う予定だが、シャワーにつきましては、温水がでるシャワーが隣のプールに多く設置してありますので、そちらを使っていただく方が利便性が高いことも考えられますので、競技団体と協議をしながら、検討して参りたいと思います。	笠利 地域教育課	補足なし

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	所管課	所管課補足
14	伊津部地区	空き家が多い市営住宅について	下佐大熊、海沿いのヤギ島側の市営住宅について、災害時などに空き家が多いと気になるため、空き家になっているところが多いことについて、市の考えがあったら教えてほしい。	（市長）下佐大熊住宅で、高齢になって3階以上に居住されている方で、低層階への住み替え希望がある方については、下佐大熊住宅以外の住宅へ住み替えていただく措置を行っております。今後とも民間の皆さんの力もお借りして、建て替えなどを含めて、下佐大熊の活性化を検討して参ります。 （総務部長）下佐大熊住宅は、塩害等により、外壁などの劣化が激しいため、13棟全ての住宅を政策空き家として指定しております。通常、退去される方がいた際には、補修・清掃等を行って、新たに入居者を迎え入れるものですが、市営住宅の長寿命化計画の中で、下佐大熊住宅の13棟については、これ以上の延命化は難しいと判定を受け、退去者がいる場合、新たに入居者を入れない、政策空き家として位置づけております。住宅に明かりがなくて不安があるということでしたら、外灯の設置などもご検討いただければと思います。下佐大熊住宅において、一般の方も含めて、別の市営住宅に住み替えを希望される方については、今年度4月より柔軟に対応を行っておりますので、市長の説明に補足させていただきます。	建築住宅課	補足なし
15	伊津部地区	避難場所について	避難場所に避難を行った際に、トイレがない、寒いなどの課題がある。市営住宅の5階はほとんど空いていると思うが、垂直避難を行うことを想定し、5階の空き部屋に避難できるようにならないか。	垂直避難に関しては、防災アドバイザーからの助言を受け、現在市民の皆さまへ周知しているところです。市営住宅5階の空き部屋への垂直避難に関しては、所管課と検討したいと思います。	建築住宅課	空き部屋は防犯上の観点から常時施錠する必要があるほか、水道の閉栓やふき取り紙が常備されていないなど、避難時にトイレが使用できる状態ではありません。空き部屋を避難所として使用するためには、鍵の管理や居住環境を一定程度維持する必要があるため、一時避難場所としては上層の共用部分を活用していただきたいと思います。
16	伊津部地区	市営住宅のフローリング化について	市営住宅に長く住む方が多いので、畳ではなく、車いすなどを使うことも想定して、板張りにしてもらえないか。	（市長）（総務部長） 市営住宅については、国の基準に基づいて市で運用を行っているところですので、どこまで市が行うことができるか、また、居住者が行う必要があるのか、持ち帰って所管課と相談させていただきたいと思います。	建築住宅課	管理上適していると判断した場合に、入居者の退居後にフローリング化することは改修工事とあわせて実施する場合がありますが、現に入居している部屋のフローリング化については、入居者から「模様替え申請書」を市に提出していただき、市で材料や施行方法を審査し、支障がないと判断された場合に、入居者の自費で実施することとなります。